

# 瀬田学舎では、自転車・バイクの駐輪登録が必要です!

瀬田学舎では、自転車・バイク通学をされる皆さんが、安全運転意識の向上、事故防止、盗難防止、放置車両減少など、通学中に起こる様々なトラブルを回避する観点から、自転車・バイク学内登録制度を実施しています。瀬田学舎に自転車・バイクで通学される場合は必ず学内登録を行ってください。

## 制度の概要

- 1 学内に駐輪する自転車・バイクは必ず登録申請し、登録シールを利用車両に貼付する必要があります。  
※登録シールのない車両には「告知書」の貼付や撤去を行う場合があります。
- 2 登録は無料。一度登録すれば卒業・修了まで有効。
- 3 登録受付は生協ショップSMYLEサービスカウンター(智光館1F)で随時行っています。

## 登録に必要な条件

- 1 自転車・バイク防犯登録への加入
- 2 防犯対策(鍵)がなされていること
- 3 前照灯の設置
- 4 (自転車・バイク) 保険への加入



## 登録の方法について

**1** 以下の登録申請書を龍谷大学生協ショップに提出し、登録シールを受け取ってください。

登録・受付：生協ショップSMYLEサービスカウンター(智光館1F)  
営業時間：平日 10:30~17:15  
夏期・春期休業中は営業時間が異なります。詳細は龍谷大学生協HPをご確認ください。

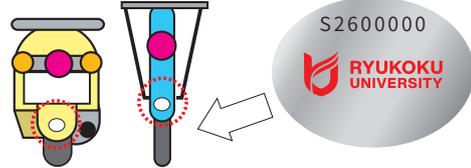


※申請書は大学HP・ポータルからでもダウンロードできます。

申請書記入後、申請書を生協ショップに提出し、登録シールを受け取ってください。  
※申請の際には、学生証をご持参ください。



## 2 登録シールを自転車・バイクに貼る



自転車・バイクの見やすいところに登録シールを貼ってください。

## <盗難防止について>

駐輪にあたっては、必ず施錠を行ってください。施錠忘れによる盗難被害が、年に数件発生しています。2つ以上の鍵を用いることにより効果が向上します。万が一、被害にあった場合や不審者を見かけた場合は学生部に連絡を!

お問合せ先：龍谷大学学生部  
Tel 077-543-7738  
E-mail gakusei-seta@ad.ryukoku.ac.jp



(キリトリ)

提出先：生協ショップSMYLE  
サービスカウンター(智光館1F)

## 自転車・バイク駐輪登録申請書

下記のとおり登録申請しますので、駐輪を許可願います。

登録番号

申請日	年 月 日	学籍番号				申請者氏名			
身分	<input type="checkbox"/> 学部学生	学部・ 研究科名	学部 研究科	学科・課程 (専攻)	学科 課程 専攻	学年	年		
	<input type="checkbox"/> 大学院生								
住所	〒					携帯電話			
主たる駐輪の場所		<input type="checkbox"/> 自宅・下宿 <input type="checkbox"/> 瀬田駅(駐輪場の確保【あり・なし】)							
自転車	自転車防犯登録番号			自転車保険加入 <small>条例での加入義務があり登録には保険加入が必要です。</small>			<input type="checkbox"/> 加入している		
バイク	車名			排気量			車両番号		
	自賠責保険の有効期限 <small>有効期限内のみ登録可</small>			年	月	任意保険の加入 <small>登録には保険加入が必要です。</small>		<input type="checkbox"/> 加入している	
遵守事項の誓約		<input type="checkbox"/> 申請にあたっては、裏面の事項をすべて遵守することを誓約いたします。							

上記個人情報については自転車駐輪登録・管理以外の目的では利用いたしません。

# 自転車・バイクは車の仲間

2026年4月から自転車にも交通反則通告制度(「青切符」による反則金制度)が適用に!!



学生部(瀬田)

## 反則金制度の対象となる違反行為の例と反則金額

■携帯電話の使用(ながらスマホ)等(保持)

■二人乗り

■並走

遵守  
しないと

12,000円の反則金



遵守  
しないと

3,000円の反則金



遵守  
しないと

3,000円の反則金



■夜の無灯火

■信号無視(赤色等)

遵守  
しないと

5,000円の反則金



遵守  
しないと

6,000円の反則金



### 【自転車での注意事項】

- 携帯電話を使用し危険が生じた時や、飲酒運転など悪質な違反行為は赤切符となり刑事手続となります。
- 自転車は道路左側端に沿って走行する。
- 「普通自転車歩道通行可」の標識がある歩道は自転車通行できますが、歩行者優先とし、車道寄りを徐行してください。

### 【ヘルメット着用しよう!!】

- 2023年から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。

- その他
- 速度超過(25km以上30km未満):12,000円、
  - 逆走(右側通行)、歩道通行違反、イヤホン使用:6,000円、
  - 一時不停止、傘差し運転:5,000円 など

滋賀県の条例で自転車  
保険加入が義務化され  
ています

自転車に乗る人は、事故の高額賠償に備え、自転車保険に必ず加入してください。

事例:坂道を自転車で下ってきた男子学生が、歩行中の女性と正面衝突。被害者は意識不明。(賠償額約9500万円)

龍谷大学内の以下の店舗でも自転車保険の申込が可能です。

■龍谷大学生協同組合  
「COOP学生総合共済」  
「学生賠償責任保険」

TEL077-544-4111

<https://www.ryukoku-coop.com/>



■龍谷メルシー瀬田事業所  
「ネットde保険@さいくる」

TEL077-547-6001

<http://www.r-merci.jp/insurance/>



## 通学エリアで特に注意が必要な危険スポット



(キリトリ)

## 【自転車・バイク駐輪登録申請にあたっての遵守事項】

1. 龍谷大学駐車場利用要領に従います。
2. 駐輪許可証(登録シール)は車体後方の泥除けなど見やすい位置に貼り付けます。
3. 駐輪許可証(登録シール)は、他人に貸与または譲渡いたしません。
4. 駐輪場以外には駐車いたしません。誘導ブロック(点字ブロック)の上には駐車いたしません。
5. 自転車またはバイクが不要になったとき、構内に放置せず、自らの責任で処分いたします。
6. 構内での事故・盗難・損傷等については、大学に対して一切その責任を求めません。
7. 以上のことに違反した場合は、自転車またはバイクの撤去、施錠、駐輪許可証(登録シール)の取消等をされても異議申し立てをいたしません。